

令和7年度 児童虐待対応研修 実施要領

1 目 的

近年、家庭での児童虐待を発見する大きな一助になっている保育所や児童福祉施設等の職員を対象に、児童虐待が深刻化する前にどのように虐待の芽を発見し、対応や支援をしていくべきかについて、事例を通して学ぶことを目的に実施します。

2 実施主体

社会福祉法人愛知県社会福祉協議会 福祉人材センター

3 研修内容

「児童相談所と子どもを支援する機関との連携」～子どものために各機関ができること～
(別紙日程表を参照)

4 講 師

一宮児童相談センター
主査 長谷川 国大 氏

5 開催日時

令和7年11月5日(水) 午前10時から午後4時まで

6 研修会場

愛知県社会福祉会館5階 第一研修室 (名古屋市東区白壁一丁目50番地)

7 対 象 者

児童福祉施設職員(保育所、児童養護施設、障害児入所施設等)
※名古屋市内の施設、事業所の方は対象外です。

8 受 講 料

無 料

9 受講申込

(1) 申込方法

本会ホームページの申込フォームよりお申込みください。

→ <https://www.aichi-fukushi.or.jp/training/general.html>

※申込みフォームに入力したメールアドレス宛に後日、受講案内や研修資料をお送りいたします。

申込みの際には、研修資料のデータを確実に受信できるメールアドレスを入力してください。

(2) 受講申込受付期間

令和7年9月1日(月) から9月30日(火)

(3) 受講定員

50名

※定員になり次第、受付を終了します。

定員を超過し、受講をお断りする場合に限り、所属あてに連絡します。

10 研修の進め方

令和7年10月2日(木)	【受講が決定した方へ「受講案内」を送信】 申し込みをされた方が指定するメールアドレス宛てにご案内します。
令和7年10月3日(金) ～10月24日(金)	【事前課題(事例の任意提示)】 ・『児童相談所とケース対応をする中で、もしこんなことができれば、もしこんなことがあったらよりうまくいったと思われる事例』 ・『児童相談所とケース対応をする中で、うまくいかなかった事例』 について、別添の『R07事前課題・提出様式』へ内容を入力して、期間内に下記メールアドレス宛てお送りください。 → jinzai-kensyu@aichi-fukushi.or.jp <u>※本課題の提出は任意となります。希望者のみご提出ください。</u> <u>※提出のあった事例については、研修当日に事例検討を行う予定です。</u> <u>事例の作成において、氏名等の個人情報を記載する場合には、具体的な情報の記載はせず、「A児、Bさん（イニシャルは避ける）」といった表現を用いてください。また、時間の都合上、全ての事例を取り上げる事が出来ない可能性がありますので、予めご承知おきください。</u>
令和7年10月29日(水)	【研修当日に用いる資料を送信】 受講申し込みをされた方が指定するメールアドレスあて、講義資料・演習資料等をお送りします。資料の事例に関する問題は、解答を提出する必要はありませんが事前に目を通し、自分の考えをまとめたうえで研修にご参加ください。また資料は印刷する等して、研修当日にお手元にご準備ください。 <u>※配布する資料データは、令和7年度児童虐待対応研修の教材として作成したものです。複製、転載、改変などの二次利用又はインターネット上への公開等(例:他研修における利用やSNS等へのアップロード)は固く禁じます。</u>
令和7年11月5日(水)	【研修へ参加】 講義資料をご持参ください。

11 その他留意事項

その他留意事項

- (1) 会場は常時換気を行いますので、各自寒暖の調整ができる服装にてお越しください。
- (2) 会場にお越しの際は、公共交通機関をご利用ください。なお、車でお越しの場合は、会場周辺のコインパーキング等をご利用いただく等、各自手配してください。
- (3) 昼食は、各自持参するか、会場付近の飲食店をご利用ください。
昼食時は会場内で飲食をしていただいて構いませんが、飲食によって発生したゴミは各自お持ち帰りください。
- (4) 研修中はマスクの着用を推奨しております。
- (5) 新型コロナウイルスやインフルエンザなどの感染症と診断された場合は、研修への参加をお控えください。
※新型コロナウイルス感染症の場合は、発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで（発症日を含む最低6日間）は、研修への参加をお控えください。
- (6) 研修当日、気象等による特別警報が発令された場合は、研修を中止することがあります。
その場合は、県社協ホームページの「荒天・災害時連絡ブログ」
<https://ameblo.jp/aichi-fukushi/>へ掲載し、参加申込時にご登録いただいた電子メールアドレス宛てに前日までに連絡します。

12 問い合わせ先

社会福祉法人愛知県社会福祉協議会
福祉人材センター

サビ児管・一般研修グループ（担当：村田、高田、伊藤）

T E L : 0 5 2 - 2 1 2 - 5 5 1 6

F A X : 0 5 2 - 2 1 2 - 5 5 1 8

【愛知県社会福祉会館へのアクセス】



【交通案内】

地下鉄名城線「名古屋城」2番出口から東へ徒歩約10分（上記矢印参照）

2番出口を出て右へ直進→つきあたりを左折→交差点を右折し直進→清水口で右折→1つ目の角を右折し直進すぐ
山吹交番を右折→最初の道を左折し直進

名鉄瀬戸線「東大手」から東へ徒歩約6分

基幹バス「清水口」から徒歩約2分

市バス「清水口」から徒歩約1分

〈連絡先〉 社会福祉法人愛知県社会福祉協議会

福祉人材センター

〒461-0011

名古屋市東区白壁一丁目50番地

電話 052-212-5516

FAX 052-212-5518

令和7年度児童虐待対応研修日程表

令和7年11月5日（水）

愛知県社会福祉会館5階 第一研修室

時 間	内 容
9:00	【受 付】
9:50	【オリエンテーション・開講】
10:00	【講 義】 「愛知県における児童虐待の状況」 「児童相談所と子どもを支援する機関との連携」 「事前提出課題の事例に対するケース検討」 一宮児童相談センター 主査 長谷川 国大氏
12:00	【昼 食・休 憩】
13:00	【演 習（グループワーク）】 「 模擬事例検討 」 一宮児童相談センター 主査 長谷川 国大氏
16:00	閉 講

※講義・演習の進行上、時間が前後する場合がございますので、予めご了承ください。